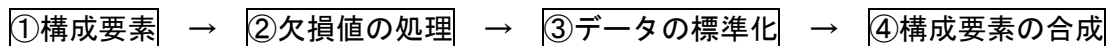


「仕事と生活の調和」実現度指標の算出方法について

以下の方法により、標記指標の算出を行なった。

1. 作業の流れ

まず、「仕事と生活の調和」した社会を代表するに適切な構成要素（データ）を既存の統計調査から抽出した。次に、構成要素の欠損値が存在する場合には、その時点のデータの補間を行なった上で、構成要素ごとに標準化を行ない、構成要素の合成を行なった。



2. 各手順の方法

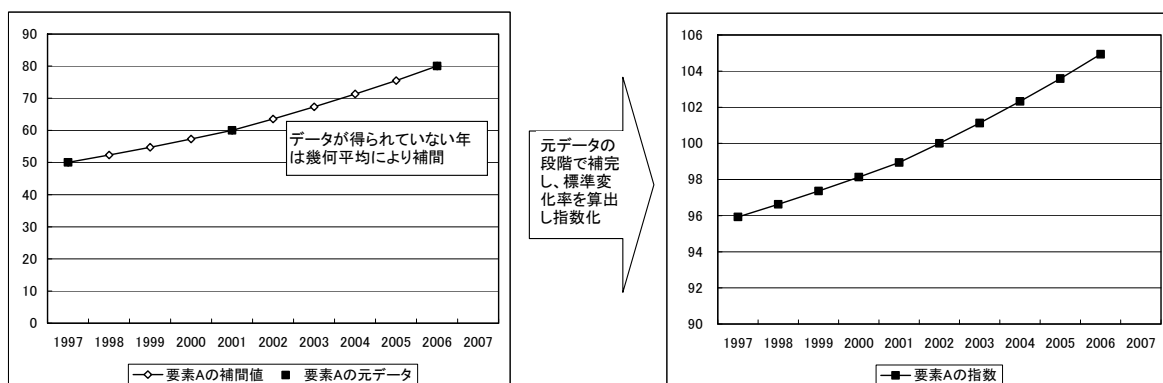
① 構成要素

- それぞれの分野および項目に関して、代表性のある構成要素を選定する。

② 欠損値の処理

- ある2時点間のデータが欠損している場合、幾何平均により平均変化率を求め、補間する。

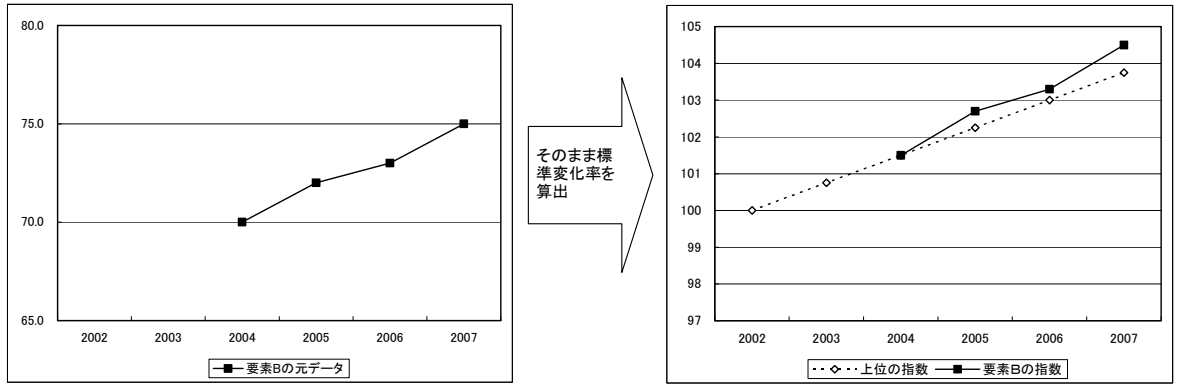
(参考) ①途中のデータが抜けている場合



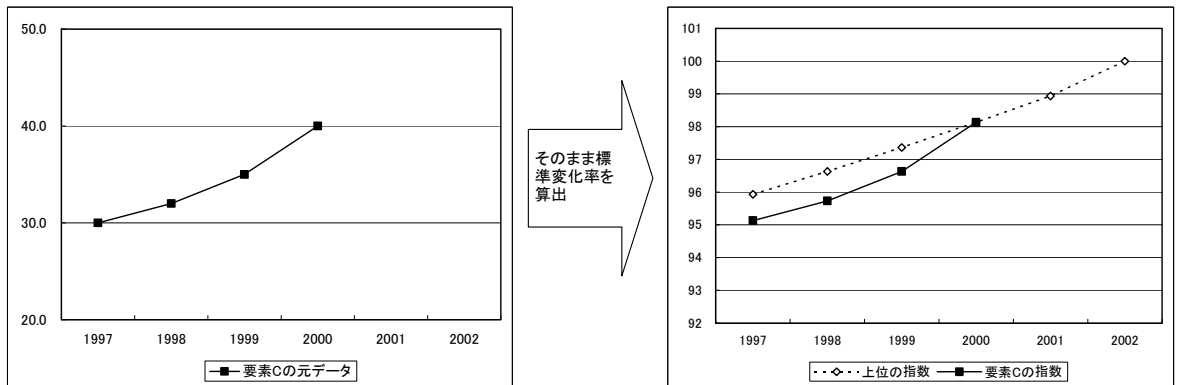
- ・全期間の数値がそろわない場合

当該構成要素の上位概念の指数の水準に合わせ、構成要素の伸び率で伸ばす。

(参考) ②基準年（2002年）より後のデータしかない場合



③基準年（2002年）より前のデータしかない場合



③ データの標準化

各構成要素の変化率を標準化した上で、基準年の水準を100として年々累積する。標準化は、ある期間における対称変化率（割合の場合は変化幅）の絶対値の平均で除して算出する。また、基準年については、入手できるデータ数が比較的多いこと等から、2002年とする。標準化の方法は以下のとおり。

個別指標の標準化手法

(1) 対称変化率の算出

- ・ ケース1：指標が通常の指数や現実のレベルそのものの場合

$$C_{i(t)} = \frac{D_{i(t)} - D_{i(t-1)}}{\left(\frac{D_{i(t)} + D_{i(t-1)}}{2}\right)} \times 100$$

$D_{i(t)}$ ：個別指標

i ：指標番号

t ：時点

$C_{i(t)}$ ：対称変化率

- ・ ケース2：指標が構成比等の場合、または0値や負値をとる場合

$$C_{i(t)} = D_{i(t)} - D_{i(t-1)}$$

(2) 標準化因子(A_i)の算出

$$A_i = \frac{\sum_{t=2}^N |C_{i(t)}|}{N - 1}$$

(3) 標準化変化率($B_{i(t)}$)

$$B_{i(t)} = \frac{C_{i(t)}}{A_i}$$

(4) 標準化指数($S_{i(t)}$)の算出

基準年次の $S_{i(t)}$ を100とし、次の式により $S_{i(t)}$ を算出する。実現度指標では基準年次を2002年としているので、 $S_{i(2002)}=100$

- ・ ケース1：

$$S_{i(t)} = S_{i(t-1)} \cdot \frac{200 + B_{i(t)}}{200 - B_{i(t)}}$$

- ・ ケース2：

$$S_{i(t)} = S_{i(t-1)} + B_{i(t)}$$

④ 構成要素の合成

・ プラス・マイナスの判断

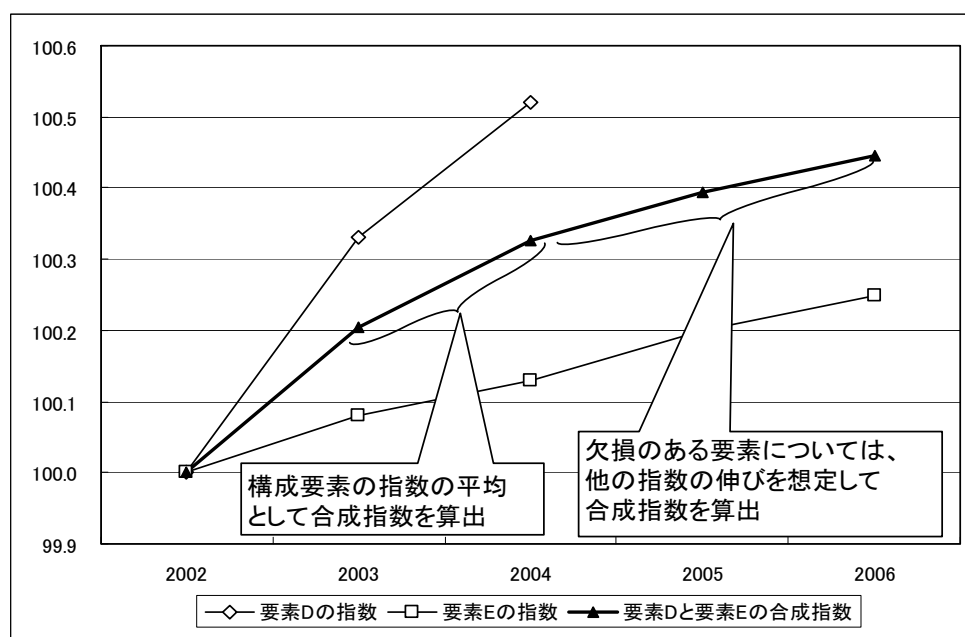
構成要素のプラス・マイナスの判断については、その指標のレベルの上昇が「仕事と生活の調和」社会の実現にとって肯定的に評価される場合にプラス、否定的に評価される場合をマイナスとし、マイナス指標については、伸び率にマイナスを乗じた後に標準化した。

・総合化

個人の実現度指標のウェイトについては、中項目、小項目の各々のレベルで同等ウェイトとし、5分野毎に合成指標を作成する（参考1）。

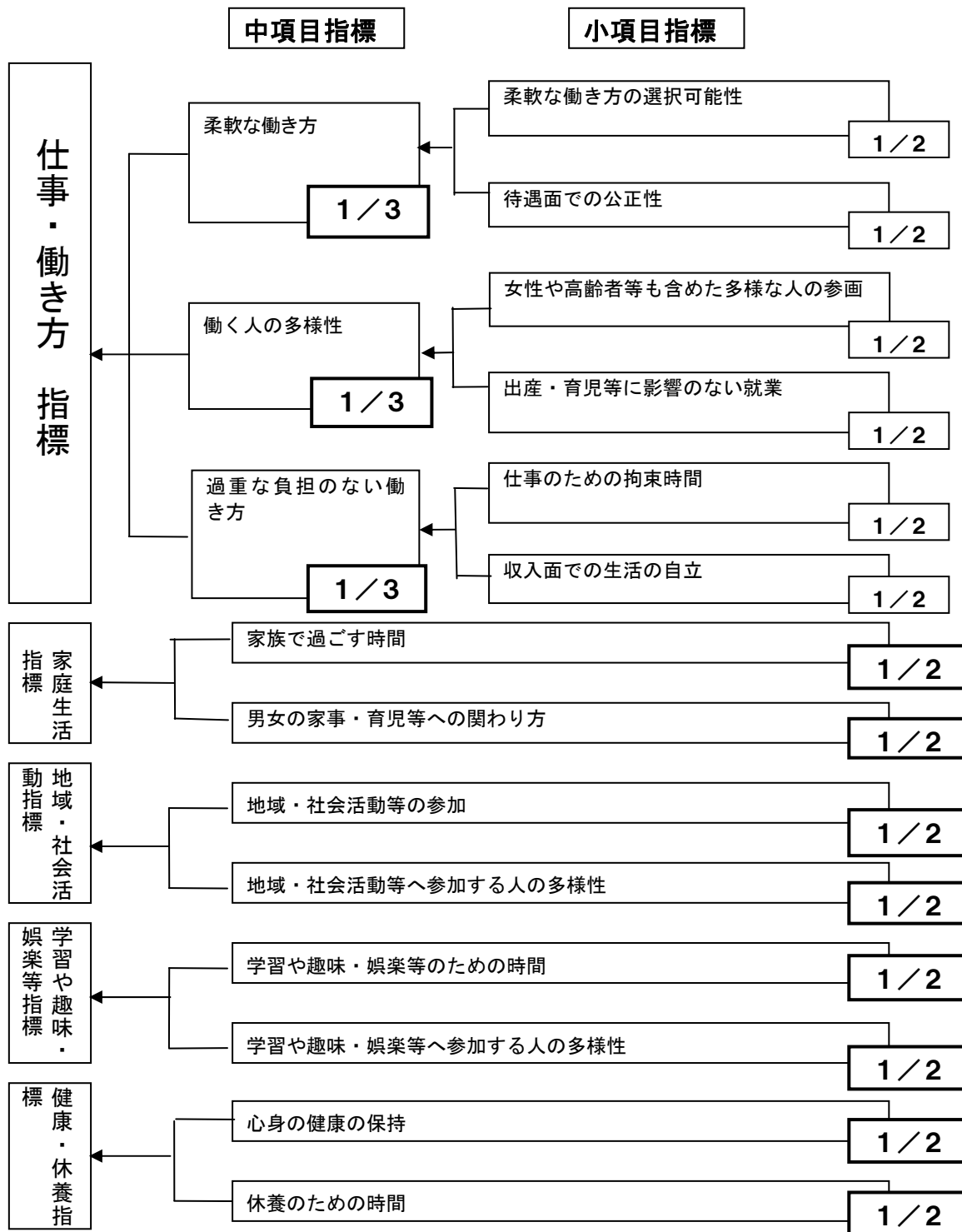
また、環境整備指標については、3つの社会の姿で3分の1ずつウェイト付けし、さらにそこに含まれる項目が同等ウェイトになるようにした上で、各項目に含まれる構成要素については単純平均した（参考2）。

なお、最新の構成要素がない場合は、他の要素の伸びで上位の合成指標を補外した。



(参考 1)

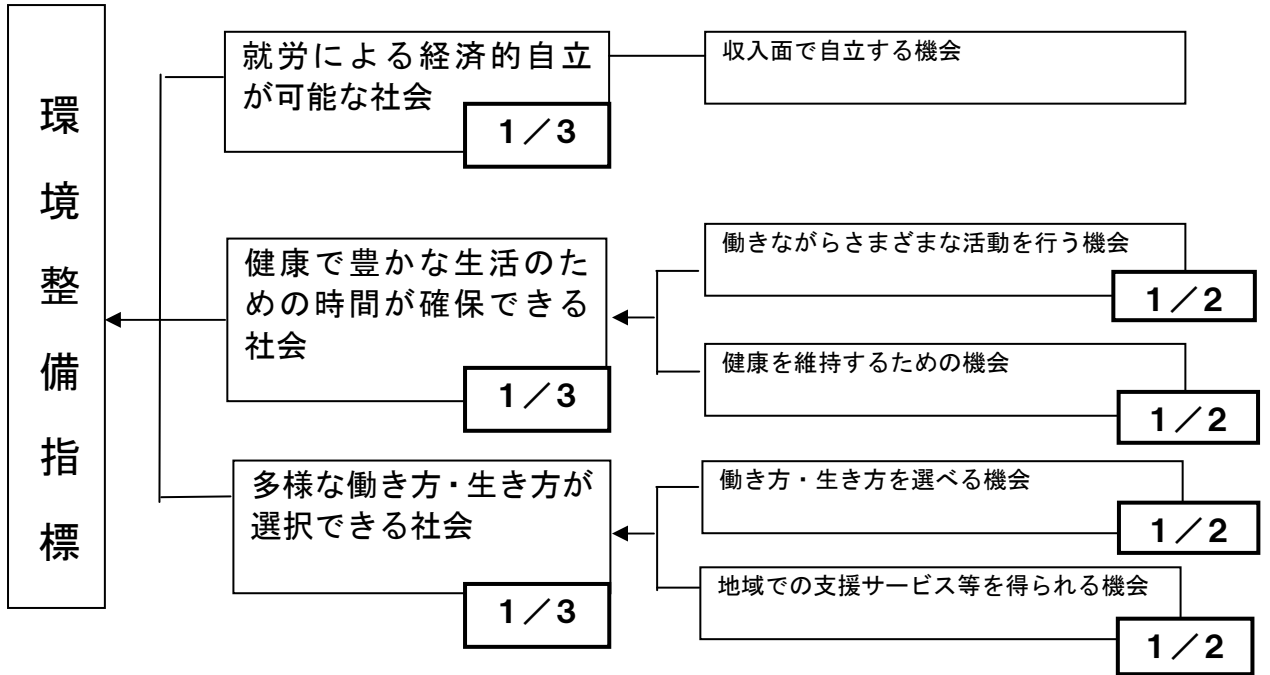
個人の実現度指標の合成ウェイト



中項目、小項目の各々のレベルで同等ウェイトとし、5分野毎に合成指標を作成する。

(参考2)

環境整備指標の合成ウェイト



点検・評価ワーキンググループの開催について

平成20年10月23日

仕事と生活の調和連携推進・評価部会 決定

1 趣旨

「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）憲章」及び「仕事と生活の調和推進のための行動指針」の点検・評価をするにあたって、「仕事と生活の調和」実現度指標の更新に向けた作業等を行うため、点検・評価ワーキンググループ（以下「ワーキンググループ」という。）を開催する。

2 構成

- (1) ワーキンググループは、別紙に掲げる者をもって構成する。
- (2) ワーキンググループに座長を置き、構成員のうちから仕事と生活の調和連携推進・評価部会長が指名する。
- (3) 座長は、ワーキンググループの議事を整理する。
- (4) 座長は、必要に応じ、関係行政機関の職員その他の関係者の出席を求めることができる。
- (5) 座長に事故があるときは、座長があらかじめ指名する者が、その職務を代理する。

3 公開

- (1) ワーキンググループは、原則、公開とする。
- (2) 座長は、ワーキンググループの終了後、速やかに、当該ワーキンググループの議事要旨を作成し、これを公開する。また、一定期間を経過した後に、当該ワーキンググループの議事録を作成し、ワーキンググループに諮った上で、これを公開する。

4 庶務

ワーキンググループの庶務は、厚生労働省その他関係行政機関の協力を得て、内閣府仕事と生活の調和推進室において処理する。

5 その他

前各項に定めるもののほか、ワーキンググループの運営に関する事項その他必要な事項は、座長が定める。

点検・評価ワーキンググループ 構成員名簿

- 阿部 正浩 獨協大学経済学部教授
- 佐藤 博樹 東京大学社会科学研究所教授
- 清水 誠 総務省政策統括官（統計基準担当）付国際統計管理官
- 武石 恵美子 法政大学キャリアデザイン学部教授
- 永井 暁子 日本女子大学人間社会学部准教授
- 樋口 美雄 慶應義塾大学商学部教授
- 三輪 哲 東京大学社会科学研究所准教授

(50音順)